加茂市
議会だより

第218号
令和 4 年7月31日
編集発行　加茂市議会
〒959－1392
新潟県加茂市幸町２丁目３番５号
ＴＥＬ　0256－52－0080（代表）
ＦＡＸ　0256－53－4684（直通）
ホームページ
https://www.city.kamo.niigata.jp/
Ｅ－mail
gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

市議会ホームページ
加茂市議会

―令和4年4月臨時会・5月臨時会・6月定例会・7月臨時会―

加茂市議会議員による「タブレット端末導入検討チーム」を立ち上げました。

加茂市タブレット端末研修会（4月28日）

〜導入効果〜
業務効率化
コスト削減！

（主な内容）

議員提出の議員の定数を定める条例改正を否決……（2）
7人が一般質問に登壇……（5）
委員会の審査から……（8）
議員意見交換会……（9）
議案等審議結果、議員賛否の状況……（10）

一般会計補正予算を可決

新型ウイルスワクチン接種事業費８６００万円

6月定例会

６月定例市議会は16日から27日まで会期12日間で開かれました。

この定例会では、条例の改正、各会計補正予算及び人事など市長提出議案10件を慎重に審議の結果、全て原案可決、同意しました。

また、議員提出の議員の定数を定める条例改正は、否決されました。

議員提出の条例改正

最終日の本会議で、市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例が議員提出され、討論がなされ、記名投票の結果、反対多数で否決されました。

これは、来年の一般選挙から議員の定数を18人から14人に改正するものでした。※記名投票による各議員の賛否は10ページ下段の６月定例会「４条例」に記載しています。

定例会日程

６月
- 16・17日 本会議
- 20日 連合審査会・全員協議会
- 21日 産業建設常任委員会
- 22日 社会厚生常任委員会
- 23日 総務文教常任委員会
- 27日 本会議

議員提出の条例改正を記名投票で採決（本会議最終日）

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。

条例改正

58号議案 **教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例**は、令和元年８月１日から実施している教育長の給与の臨時的削減の期間を行財政健全化推進計画の期間が終了する令和５年３月31日まで延長するため、条例を改正するものです。

59号議案 **文化会館条例**は、文化会館の管理運営を指定管理者が行うことができるようにするため、条例の一部を改正するものです。

60号議案 **加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例**は、地区計画による区域内の店舗等の建築物の床面積規制を５００㎡以下のものから３０００㎡以下のものに緩和するため、条例を改正するものです。

補正予算

56号議案 一般会計（第４号）は、総額１億９５１６万９０００円の増額で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費８６００万１０００円などを増額するもので、この財源は、国庫支出金１億６１９４万５０００円などを増額して措置するものです。

57号議案 介護保険特別会計（第２号）は、総額33万円の増額で、総務費を同額増額するもので、この財源は、国庫支出金22万円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は33億３０９９万５０００円となりました。

65号議案 一般会計（第５号）は、新型コロナウイルス対応事業

第６０号議案は起立採決の結果、賛成多数で可決（本会議最終日）

として、原油価格等高騰対策事業費6030万円など総額1億440万9000円を増額するもので、この財源は、国庫支出金1億3504万1000円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は136億3757万4000円となりました。

施設の相互利用

61号議案　三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更は、同協定について、新たに複合施設として三条市立図書館を設置することに伴い、協定の一部を変更するもので、地方自治法の規定により、議会議決するものです。

市道路線

62号議案　新栄町縦線3号は、民間宅造により築造された道路で、宅地分譲に伴い要望があり、市道として認定するものです。

人事

63・64号議案　定例会最終日の本会議で、人権擁護委員候補者に、坪谷正良氏及び小柳登代美氏を推薦することについて同意を求めるものです。

議員表彰

全国市議会議長会から永年在職議員として表彰された、次の方々の表彰状伝達式が、6月定例市議会初日の開議に先立って行われました（記載は議席番号順）。

【特別表彰】
◎議員在職35年以上
樋口　浩二　議員
関　　龍雄　議員

【一般表彰】
◎正副議長4年以上
中野　元栄　議員

表彰された関議員、樋口議員、中野議員（左から）

防災・行政情報配信事業費ほか

４月臨時会

4月25日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案4件を承認、原案可決しました。

44号議案　**市税条例等の一部を改正する条例**の専決処分は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴うもので、主な内容は、個人市民税について、住宅ローン控除の適用期限が延長されたこと、固定資産税について、土地に係る負担調整措置の変更があったことなどに伴い、規定を整備するものです。

45号議案　**都市計画税条例の一部を改正する条例**の専決処分は、地方税法の一部改正に伴い、都市計画税についても固定資産税と同様に、土地に係る負担調整措置の変更などによる規定の整備をするものです。

46号議案　**国民健康保険税条例の一部を改正する条例**の専決処分は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、国民健康保険税の未就学児に係る被保険者均等割額の５割軽減を新たに規定し、あわせて基礎課税額等の課税限度額を改正するものです。

47号議案　一般会計補正予算（第2号）は、総額2億1699万円の増額で、防災・行政情報配信事業費1億9008万円などを増額するものです。この財源は、国庫支出金1億7471万5000円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は132億6578万7000円となりました。

４月臨時会本会議

5ページから一般質問

突き抜けた政策

国際交流

修正動議を議員提出

５　月 臨時会

5月24日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案８件を修正可決、原案可決しました。

48号議案　一般会計補正予算（第３号）は、市政策アドバイザー報酬等に係る歳入及び歳出５２１万５０００円を削除する修正動議が議員提出され、起立採決の結果、賛成多数で可決されました。

続いて、修正可決された部分を除く原案についての起立採決を行い、賛成多数で可決されました。

その結果、同補正予算は、総額３２２０万９０００円の増額となりました。主な内容は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費２６８６万５０００円などを増額するものです。この財源は、国庫支出金２６８６万５０００円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は１３２億９７９９万６０００円となりました。

49号議案　**特別職の職員の給与に関する条例**の一部改正、**50号議案**　**職員の給与に関する条例**の一部改正、**52号議案**　**議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例**の一部改正、**53号議案**　**教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例**の一部改正は、令和３年の人事院勧告による国の指定職及び行政職の期末手当の引き下げに準じて所要の改正を行うとともに、令和３年度に引き下げが見送られた期末手当の減額分について令和４年６月で調整を行うものです。

51号議案　**会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例**の一部改正は、会計年度任用職員の期末手当の支給月数を年間１・０月から１・35月に引き上げる等所要の改正を行うものです。

第48号議案の議員提出の修正案は起立採決の結果、賛成多数で可決

54号議案　契約の締結は、文化会館大ホール特定天井改修工事３億５９０４万円の工事請負契約を締結するものです。

55号議案　契約の締結は、石川小学校仮設校舎建築工事１億７９０１万７００円の工事請負契約を締結するものです。

石川小学校耐震補強事業費ほか

７　月 臨時会

7月22日に臨時市議会が開かれ、市長提出の議案２件を、原案可決しました。

66号議案　一般会計補正予算（第６号）の専決処分は、文化会館空調機改修工事費３８７万２０００円を増額し、この財源として、繰越金を同額増額して措置するものです。

67号議案　一般会計補正予算（第７号）は、総額３億６９１５万円の増額で、石川小学校耐震補強事業費３億５３１５万円などを増額するものです。この財源は、市債３億５３１０万円などを増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は１４０億１０５９万６０００円となりました。

安田憲喜議員　逝　去

安田憲喜議員は、５月29日に逝去されました。享年82歳。

故安田議員は、平成11年５月１日から本市議会議員として連続６期およそ23年の長きにわたり、市政に多大な貢献をされました。

この間、議長をはじめ、副議長、議会選出監査委員、産業建設常任委員長、各常任委員会、三条地域水道用水供給企業団副議長、加茂市・田上町消防衛生保育組合議員の要職を歴任されました。

ＪＫＤＫ、青春、1.8億円
（JKは女子高校生、DKは男子高校生の略）

YO2781 大平 一貴 議員

録画映像はこちら

問 福井県鯖江市役所は高校生が卒業後、地元から離れるため、市役所や公共サービスに直接関わることの少なかった女子高生が主役のＪＫ課を設置した。ＪＫ課は、新しい企画やアイデアを形にし、青春を謳歌することで、地元に残る生徒を増やし総務省の表彰を受けた。１人残れば、生涯賃金で1.8億円の効果がある。質問⑴新しい時代に適応するため、突き抜けた政策を行うと言われたが、それは何か。⑵メリア３階購入後、毎月33万円の共益費と活用方法の調査で352万円払いながら2年も活用しなかった。さらに215万円使い検討することをどう考えるか。⑶食材の高騰に対し、学校給食をどのようにされるのか。

答 ⑴突き抜けた政策とは、他の自治体と差別化できるもので、効果のある政策。加茂市では、健康増進プロジェクトや妊産婦メンタルヘルスオンライン相談、メルカリエコボックスは突き抜けた政策と言える。特色のある政策にチャレンジし、魅力を創出することで、市民が住みやすいまち、誇りを持てるまちにすることに加え、知名度を上げ、交流人口、関係人口、定住人口の増加につながると考える。⑵メリア３階部分を取得以降、市の公共施設であること、財政健全化における事業費の圧縮という条件の中で検討に２年ほどかかった。ワークショップで市民に情報提供し、その際出た課題や要望を実際の整備に生かし、最終的には市民協働での施設整備につながってくるものと考える。⑶令和５年度以降の見通しとしては、現在のような物価高騰が続く場合、状況によっては保護者に負担をお願いする可能性もある。市として極力保護者負担を軽減できるよう努めたい。学校給食での突き抜けた政策としては、子供の健康を強く意識した内容の特色を出したいが、具体的には学校教育に係る様々な施策を検討、推進する中で、総合的に判断したい。

6月定例会　一般質問

演壇上の１回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は８月下旬発行予定の会議録をご覧ください。
スマホなどから２次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

平和祈願と国際交流

YO2781 安武 秀敏 議員

録画映像はこちら

問 ⑴加茂市は、難民の受入れやウクライナに対する支援については検討しているか。⑵今年度の慰霊祭は開催されるのか。⑶ロシアの軍事侵攻は、中学生や子供たちに学校教育ではどのように説明しているのか。⑷市の木は「杉」でカルフォルニア州は「アメリカ杉」が多いことを縁に故スティーブ・ジョブス氏の生家のあるロスアルトス市との交流はいかがか。⑸市は国際交流協会へ補助金を出している。活性化のために民の力と知恵を借りられるよう、民の人に会長をお願いしてはどうか。⑹メリア３階は誰もが移動を諦めない世界実現のため、エレベーターと多目的トイレを整備してはいかがか。

答 ⑴避難民の受入れについて、言葉の壁があることから、十分にコミュニケーションを取ることができず、仕事や学校など生活をサポートすることが非常に難しいと予想される。市としても可能な限り支援したいと考えたい。⑵令和４年度の慰霊祭については、６月中の開催は見合わせたが、遺族会の役員会で協議した結果、８月４日に加茂市民体育館で開催とのことだ。⑶平和教育は、これまでも通常の教育課程の中で、社会科、道徳科、総合的な学習の時間等を通じて継続的に行われている。教育支援センターに今年度より公認心理師を配置し、やすらぎルームでの相談、巡回相談、電話相談の体制を強化している。⑷自治体国際化協会などを通じて、日本との交流を望んでいる国との交流を検討していく。⑸国際交流協会の会長交代については前向きに検討していく。⑹メリア３階への洋式トイレ及び多目的トイレの整備は、バリアフリーの観点からも重要であり、整備する予定でいる。メリア３階の整備についての進捗状況は、今年度、実証実験やワークショップで課題を抽出し、整備方針、事業費等を決定し、令和５年度には整備に着手する予定でいる。

次のページの一般質問は

中学校部活動

地域おこし協力隊

給食費補助

除雪事業費

中学校部活動の地域移行について

れいわの風　大橋一久　議員

録画映像はこちら

問　⑴運動部活動の段階的な地域移行に関する地域スポーツ団体等の全国中学校体育の参加資格緩和について発表があり、令和5年度から休日の部活動の地域移行が進められている。中学校の部活がなくなると、文化部も含めて、活動する団体の育成支援をどのように行っていくのか。⑵社会においてブラック校則が問題となっているが、児童生徒からの発言を待つ姿勢でよいのか。ブラック校則廃止に向けた取組を求める。⑶将来、美人の湯を道の駅として目指してはどうか。美人の湯は、既に道の駅的な役割を果たしているので安心して過ごせ、休憩ができるよう、外にトイレが必要ではないか。

答　⑴部活動地域移行を推進する目的は2つあり、生徒数減少に伴うチームを組めない等の課題を解決することと教員の多忙化解消。令和5年度から3年間かけて、休日の部活動の地域移行を考えている。段階的に休日の地域移行を進め、本当に平日を含めて完全に地域に移行しなければならないのかどうかも含めて、検討を重ねていく。⑵近年生徒の声を拾い、生徒総会の審議を経て、規定を変更した学校があった。この例からも、生活に合わせて校則を見直す余地はあると考える。⑶美人の湯の状況は令和3年度の入館者数は約5万3千人だった。新型コロナウイルス感染症下で指定管理者となり、さらに感染が拡大した状況において、独自イベントを企画、実施し、美人の湯だよりによりお知らせすることで、美人の湯の利用促進とイメージアップが図られたと考える。加茂を訪れた人が美人の湯を中心に長時間滞在するための御提案だが24時間安心して使えるトイレの設置については、指定管理者から、外から24時間使えるトイレの設置を希望された。美人の湯を道の駅として整備していくかどうかも含め、今後検討していきたい。

6月定例会　一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は8月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

「地域おこし協力隊」について

大志の会　森山一理　議員

録画映像はこちら

問　⑴施設老朽化の問題、高齢化の問題もある中、例えば市営住宅の一部を再編成し、住宅地の隣接地に集合住宅として移すことで、高齢者の孤立を防ぎながら、若年層と触れ合えるまちをつくり出すような住宅事業の可能性を伺う。⑵全国的に導入されている地域おこし協力隊に約6千名が活動している。加茂市において採用がいまだに1名というのは、受入れに何か問題があるのか。⑶国土交通省では、河川空間を活用することで、地域の経済活動、社会活動を向上させる取組を推進している。かわまちづくり支援制度に加茂川も登録することでウォーカブルなまちづくりの推進になるのではないか。

答　⑴令和5年度から加茂市都市計画マスタープランの策定を開始し、加茂市の都市計画、まちづくりの将来像を定める。市営住宅の再編成についても、マスタープラン策定後の加茂市の住宅政策全体を踏まえ、加茂市公営住宅等長寿命化計画、加茂市公共施設等総合管理計画とも整合性を図り、検討していきたい。⑵広報かもには活動開始から約半年が経つので7月に協力隊員を取材・掲載したい。今後の方針としては、課題解決のために必要な人材として採用するほか、市の事業を地域おこし協力隊がなりわいとして引き継いで活動するなど、様々な方向性が考えられるので、担当課や他団体等とも連携を図り、協力隊が加茂市で活躍できる体制を整えていきたい。今後、地域おこし協力隊を複数名採用し、加茂市がさらに活性化するための取組となるようにしていく。⑶河川管理者である新潟県が実施するスロープ、階段等の施設整備や、河川空間を利活用するための施設整備が可能となるが、施設は既に設置されている。市民の集いの場としてさらに高めるには何が必要で、観光集客の目玉とするには何をしたらよいのかをよく検討したい。

地方創生臨時交付金の活用について

公明党　三 沢 嘉 男　議員

問　**⑴新型コロナウイルス感染症の長期化、ウクライナ危機により、食材費の値上がりが一層懸念される中、学校給食の食材調達の現状と食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しを伺う。地方創生臨時交付金を活用し、保護者の新たな負担のない学校給食を実施してはどうか。⑵総合計画の学校施設施策で、安全で安定した給食の提供、給食における地産地消の取組を推進とあるが、この計画を伺う。⑶環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設の取組みにおいて、複層ガラスの設置や緑のカーテン活用など、子供たちが環境問題に興味を持つようZEB化事業を推進してはどうか。**

答　⑴給食の意義を堅守し、安定した給食の提供を担保するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した補正予算を今議会に上程した。令和5年度以降の見通しとしては、状況によって給食費の改定も検討しなければならない可能性がある。市として極力保護者負担を軽減できるよう努めたい。⑵加茂市総合計画における調理場の見直しに係るもので、この指標自体は、地元食材を活用し、給食における地産地消の取組の推進に係るものではないが、地元食材の活用、地産地消の取組は現在もできる限り推進しており、今後もこうした豊かな食材を使用したバランスのよい給食の提供に努めたい。⑶学校施設のZEB化は意識していかなければならない課題であり、大規模改修と併せて段階的に推進することが最も有効ではないかと考える。市内学校施設の部分的なZEB化改修としては、加茂小学校体育館、葵中学校並びに石川小学校の照明LED化を実施しているところであり、範囲内で実施していきたい。部分的なZEB化改修は、学校施設の状況及び補助事業や起債の活用、リースでの導入などを考慮しながら進めていく。

次のページの一般質問は

聴力検査の実施

6月定例会　一 般 質 問

演壇上の１回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は８月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから２次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

除雪事業者への支払除雪費について

れいわの風　森　友 和　議員

問　**冬季において新潟県内における除雪は重要である。将来に向けてオペレーターの担い手不足に加え、各事業者による機械の保有・維持は困難になっている。⑴除雪事業を請け負う事業者の財務的体力を損ねることのないよう、除雪費については、県の水準と同等まで引き上げることを提案する。⑵財政調整基金の不足、財政収支の圧迫が原因で、除雪費の早期一括引上げがかなわないのであれば、起債により財源を補うことはできないか。加茂市は令和4年度より過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法における全部過疎地域となった。その起債により財源を措置することはできないか。**

答　⑴除雪業者へ支払う除雪費について、令和4年度予算では令和3年度の委託料単価より10％程度引き上げた額を計上した。令和2年度から約10％ずつ引き上げ、今年で3年目となる。このままでいくと、令和6年度に新潟県の委託料単価と同水準になる見込みだが、担い手の確保など、苛酷な除雪作業を請け負う除雪業者の環境改善の一助となるよう、令和5年度の予算編成においては県と同水準とする予定である。⑵除雪費の財源を起債で賄うことについて、起債を財源とすることができるのは公営企業、水道等の経費に限定されている。該当しないため、地方債を財源とすることはできない。交通手段確保というソフト事業の対象として除雪費を対象とすることは可能と思われる。なお、このソフト事業の起債額には限度額があるため、ソフト事業の総額に対し、除雪費を含め、どの事業の財源に充てても起債額に対する加茂市の3割負担する額は変わらない。ソフト事業費を増額する場合、起債限度額を超えた全額は加茂市の負担となる。過疎対策事業債を除雪費の財源にすることは、過疎地域持続的発展計画策定の中で検討していきたい。

集団検診における聴力検査の実施について

日本共産党　中沢 真佐子 議員

録画映像はこちら

問 **(1)難聴と認知症の関係性が指摘され、補聴器を利用することにより認知症予防が図れるとされる。聴力検査を市の検診で受診しやすくし、早期に補聴器使用を進めれば、認知症のリスクも下がると思われる。市の成人検診に聴力検査を実施してはいかがか。(2)国民健康保険税の負担は家計を圧迫している。国は、令和４年度より、子ども・子育て支援策として未就学児の均等割を半額に減免する。それに併せて加茂市独自に国保基金を財源に、国保加入者全ての均等割半額への減免を行ってはいかがか。(3)市の道路や公園の草刈りを年間１回の草刈り計画を２回にしてはどうか。**

答 (1)市の成人健診は、高齢者の医療の確保に関する法律による特定健診と健康増進法による各種検診がある。聴力検査は法律による規定がないので、特定健診等では行っていない。実施の場合、その経費は全て加茂市の負担となる。当面は、難聴者補聴器購入費助成事業により、難聴者の支援を行いたい。(2)国は令和４年から全世代対応型の社会保障制度を構築するための国民健康保険税の子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る被保険者均等割額の５割軽減を新たに規定した。被保険者全員の均等割額の５割軽減を新たに行うと、約８千２百万円の経費が必要となり、全額が加茂市の負担となる。国民健康保険特別会計は、赤字決算から令和元年度決算で解消し、その状況から令和５年度以降、資産割の廃止を含めた税率を引き下げる見直しを行いたいと考えている。(3)市が管理する公園、市道は、ほとんどの路線で年２回の草刈りを実施している。今年度から、かも美化サポーター事業というボランティア活動支援制度も開始したので、多くの市民から参加いただき、まち美化活動の機運が盛り上がることも期待している。

会議録は、図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターと加茂市議会ホームページでご覧いただけます。

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、6月21日から23日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案は全て原案可決、請願は不採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

委員会開会後、市道路線の認定箇所の現地視察を行うとともに、付託議案４件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すことなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

付託請願の審査において、継続審査となっていた「加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願」（令和３年請願第５号）は、討論がなされ、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。

産業建設常任委員会の現地視察（新栄町縦線3号）

社会厚生常任委員会

付託議案３件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すことなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

付託議案５件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すことなく、全て全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、７月11日には、加茂紙漉場の現地視察を行いました。

請願は賛成少数で不採択

6月定例市議会で審査した請願は1件で、審議の結果、不採択としました。

（継続審査中の令和3年請願第5号）

- **加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願**（加茂市商店街協同組合理事長）

議会に配付した陳情

- **女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情**（女性スペースを守る会-LGBT法案における「性自認」に対し慎重な議論を求める会-共同代表）
- **国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情**（海事振興連盟会長）
- **沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情**（辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会）
- **後期高齢者の医療費窓口負担の2割化中止を求める陳情**（全日本年金者組合新潟県本部執行委員長）
- **中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情**（井田敏美）

総務文教常任委員協議会加茂紙漉場行政視察（7月11日）

連合審査会

6月20日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案8件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

4月25日及び5月24日に月例全員協議会を開催し、事務に関する説明書の質疑を行いました。

6月20日に全員協議会を開催し、過疎地域持続的発展市町村計画作成、「加茂市デマンド型乗合タクシー」と「加茂市営市民バス」の運行見直し、加茂市診療所設置奨励事業補助金交付要綱の見直しについて説明を受け質疑を行いました。

7月22日に月例全員協議会を開催し、加茂市公共施設等総合管理計画、国道403号三条バイパスの進捗について説明を受け質疑を行った後、事務に関する説明書の質疑を行いました。

■議員意見交換会■

今定例会までに行われた議員意見交換会の内容を報告いたします。

① 議員定数について

議員定数について以前から検討を続けておりますが、4月の意見交換会において6月定例会で議員発案をしてはという声があり、一つの期限として設けることになりました。その調整については議員間で取りまとめ、必要があれば議長に調整の申し出をすることとしました。これらを経て6月定例会で議員発案されましたが否決となり、定例会終了後の意見交換会で再協議した結果、今後の定数についての協議は続けていくこと、定数が改正された場合を想定した議会運営についての組織づくりを議会運営委員会が中心となって調査研究することで合意しました。

② 高校生と行う座談会について

加茂高校の生徒と市議会有志で「理想のまちを実現するために大切なこと」と題した座談会を7月に開催することになりました。これは、理想のまちを考えるワークショップを通じ、地域における主権者意識について理解を深めるというものです。

議長　滝沢茂秋

議員意見交換会

次の定例会は 9月8日㈭から開催の予定です。

議会日誌

〈5月〉
20日 議会運営委員会
23日 特別豪雪地帯市町村議会協議会総会（書面開催）
24日 臨時市議会
月例全員協議会
議員意見交換会
25日 政務活動費決算審査会
全国議長会定期総会（東京）

〈6月〉
9日 議会運営委員会
16～27日 定例市議会
20日 全員協議会
27日 議員意見交換会

〈7月〉
7日 全国議長会特別委員会（東京）
11日 総務文教常任委員協議会
行政視察（加茂紙漉場）
19日 議会運営委員会
22日 臨時市議会
月例全員協議会
議員意見交換会
議会だより編集委員会
28日 三市議会議員合同研修会（加茂）
29日 高校生とのワークショップ

行政視察来市状況

6月28日 静岡県三島市
7月27日 兵庫県三木市

4月臨時会　議案等審議結果

議案番号等	件名	結果
	市長提出議案	
44	専決処分の承認（市税条例等の一部改正）	承認
45	専決処分の承認（都市計画税条例の一部改正）	〃
46	専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）	〃
47	4年度一般会計補正予算（第2号）	原案可決

5月臨時会　議案等審議結果

議案番号等	件名	結果
	市長提出議案	
48	4年度一般会計補正予算（第3号）	修正可決
49	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決
50	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
51	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	〃
52	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃
53	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	〃
54	契約の締結	〃
55	契約の締結	〃

6月定例会　議案等審議結果

議案番号等	件名	結果
	議員提出議案	
4	市議会の議員の定数を定める条例の一部改正	否決
	市長提出議案	
56	4年度一般会計補正予算（第4号）	原案可決
57	4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
58	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	〃
59	文化会館条例の一部改正	〃
60	加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例の一部改正	〃
61	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更	〃
62	市道路線の認定	〃
63	人権擁護委員候補者の推薦（坪谷正良氏）	同意
64	人権擁護委員候補者の推薦（小柳登代美氏）	〃
65	4年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決
	審議した請願	
5	加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例改正に反対する請願（継続審査中の令和3年請願第5号）	不採択

7月臨時会　議案等審議結果

議案番号等	件名	結果
	市長提出議案	
66	専決処分の承認（4年度一般会計補正予算第6号）	承認
67	4年度一般会計補正予算（第7号）	原案可決

議員賛否の状況

審議結果の賛否が分かれた議案等（上の表の網かけ部分）について、賛否を公表します。

議案番号等		採決の種類	結果	賛成	反対	棄権	政友クラブ 白川克広	政友クラブ 山田義栄	政友クラブ 中野元栄	政友クラブ 安田憲喜	政友クラブ 樋口博務	政友クラブ 樋口浩二	大志の会 佐藤俊夫	大志の会 浅野一明	大志の会 滝沢茂秋	大志の会 森山一理	れいわの風 森友和	れいわの風 大橋一久	れいわの風 橋本昌美	れいわの風 関龍雄	Y02781 大平一貫	Y02781 安武秀敏	公明党 三沢嘉男	共産党 中沢真佐子
4月臨時会																								
47	補正予算	起立	可決	12	3	0	○	○	欠	欠	●	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	●	○	○
5月臨時会																								
48	補正予算(修正部分)	起立	可決	11	5	0	○	○	○	欠	○	○	●	●	—	●	○	○	●	●	○	○	○	○
48	補正予算(上記以外)	起立	可決	12	4	0	○	○	○	欠	●	○	○	○	—	○	○	○	○	○	●	●	○	●
55	契約締結	起立	可決	13	3	0	○	○	○	欠	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	●	●	○	○
6月定例会																								
4	条例	記名	否決	6	8	0	●	●	●	—	○	●	●	●	—	●	○	○	欠	欠	○	○	○	●
60	条例	起立	可決	12	2	0	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	欠	欠	○	○	●	●
5	請願	起立	不採択	2	12	0	●	●	●	—	●	●	●	●	—	●	●	●	欠	欠	●	●	○	○
7月臨時会																								
67	補正予算	起立	可決	12	2	0	○	○	○	—	○	○	○	○	—	欠	○	●	欠	○	●	○	○	○

※○は賛成、●は反対、滝沢茂秋議長は採決に加わらない。　※採決の種類：起立は起立採決、記名は記名投票。